

第9期香美市高齢者福祉計画等策定委員会

- 1 開催日時 令和5年11月10日（金）18：30～
- 2 開催場所 香美市役所3階会議室
- 3 協議事項 (1) 第9期計画の骨子案について
(2) 介護保険料の見込みについて
(3) その他

4 議事録

課長	開会挨拶 配付資料の確認
会長	開会に際する挨拶
事務局	(1) 第9期計画の骨子案について 資料1に基づき説明
会長	事務局から9期計画の骨子案について説明がありました。ご意見ご質問は。
公文委員	先程71ページの施策の体系図のところで、施策の柱7つは変えていないというお話だったので、その中で第8期の方の地域包括ケアの「進化」の「深化」は「進むに化」と書いてあるのをそれは変えて「深い化」に変えたということで解釈でよろしいでしょうか。
事務局	はい、かまいません。前回もたぶん8期は地域包括ケアの「深い化」の方で国の方でしていたと思うんですけど、ちょっと8期の方を作るときに進化としていましたが「深い化」で書かせていただいております、よろしく願いします。
会長	よろしいでしょうか。その他は。
田島委員	70ページですけど、施策の7番目の健康づくりの推進、訂正した場所をもう1回言っていたきたい。
事務局	はい。観点からの後になります。高齢者の保健事業と介護予防の「一体的な実施」を「一体的実施事業を廃止し」が入ります。そのあと「介護予防事業と健康づくり事業を一体的に進めています」という風に修正を次回させていただきます。

会長	よろしいでしょうか。
田島委員	もう1点かまいませんか。58ページの第8期では7つの柱、施策の柱を挙げていますが、この15の重点施策は9期では設定されていないのですか。
事務局	はい、15の重点施策につきましては、この後に施策の方向性として詳しい内容がお見せできますので、その中で重点施策をこれにしますという風にお示しさせていただけたらと思っています。
田島委員	フローチャートを見たときに、7つがあって15があって更にこの方向性が出てくるのかなと思っていました。
事務局	ではなくて、方向性の中で重点施策を決めていきます。
会長	はい、その他は。
出口委員	すみません、69ページの公共施設等のバリアフリー化を推進するということと掲げられていますけれども、具体的にどういったことを検討されているかということと、ちょっと利用者さんから聞くには土佐山田駅にエレベーターが無くてちょっと困っているということも伺ってますので、そういったことは検討されているか確認したいです。
課長	ご質問ありがとうございます。公共施設等のバリアフリー化ということで、それぞれの施設の方は新築とか建設については全てがバリアフリー化という風な形にはなろうかと思えます。JR土佐山田駅の方につきましては、色々嘆願書といいですか要望書もたくさん5,000筆を超えてありましたが、議会の方では残念ながらそれは否決となっております。また市の方でもJR四国との方とも再三高松の方にも行って協議もさせていただいたんですが、基本的にJR四国駅はJRさんの土地建物でございますので、基本的にはJRさんが改築なりをしていただくことにはなろうかとは思えます。ただ1日の乗降人員とかも決まっております。2,000人以上とか国の補助金が決まっております。残念ながらここは1,500人ぐらいだったと思うんですけども、その辺とかの国庫補助金が該当しないとか、あと一緒に協議をした中では、結局エレベーターをつけるのに高架橋が中々老朽化していますので、その付け替えをしてからでないということで、規模的に同じような規模で愛媛県でやったところでも3億〜4億くらいかかっておりまして、今の時代であれば1.5倍くらいにはなるんじゃないかということで、中々JR四国さんの方も順番に優先的な順位もございますということと、市の方も色々と予算の関係で市の

	方が補助ということも中々難しいということで、ちょっと検討が進んでいないという形でございます。以上でございます。
会長	よろしいでしょうか。その他。
山中委員	69 ページ下の方の下段 4 行目のですね、第 2 次香美市振興計画と連携を図るという、第 2 次香美市振興計画と連携を図るということですが、この 6 ページでいいますと「踏まえる」ということでなってますかね、結局「連携」という表現が良いのかなとちょっと違うかなという気がしますので、ご検討いただけたらと思います。
事務局	はい、ありがとうございます。記載方法については検討させていただきます。
山中委員	6 ページだったら「踏まえ」になっているので。結局上位計画ということをはっきりさせたら良い。「連携」といったらちょっと。
会長	平等みたいな感じを受けますね。上位計画なので。はい、分かりました。その他何か。
尾木委員	先程の施策の柱のところで、深化、「深い」の方で訂正が入るということで正確にもさせていただいたんですけれども、58 ページの第 8 期計画の評価の所にも柱があってそこが「深い」方の深になってますけど、8 期は「進む」の方なのでそこは合わせておかないといけないのではないのでしょうか。
会長	その通りですね。そこは進めるというのはおかしいので。
事務局	すみません、そちらは修正させていただきます。ありがとうございます。
会長	修正いたします。はい、ありがとうございました。その他何かご意見ございませんでしょうか。前回の説明の中身でもよろしいですが。福祉計画が分かりやすくなってきたというような感じもしております。全体像がちょっと見えてきたという感じがしております。
尾木委員	すみません、68 ページの（１）の地域包括ケアの深化・推進のところで、「地域共生社会」の実現に向けてということで、これは前回の 8 期計画でも同じような表現をされていると思いますけれども、最後に総合的・包括的に支え支援体制を充実させていく必要があります、で、必要があるということは前回の時はそれで良かったかもしれませんが、ここはもうちょっと積極

	的に取り組んでいきますとかいうようなことで国の方針でもしっかり入ってきているので書くということも検討していただけたらいいかなと思います。
事務局	はい、ありがとうございます。ここは次回の報告を少し考えてまいりたいと思います。ありがとうございます。
会長	その他ございませんでしょうか。もし意見がなければ、次の議題2に移りたいと思います。 それでは、議題2に移ります。介護保険料の見込みについて、事務局説明をお願いします。
事務局 (萩野)	(2) 介護保険料の見込みについて 資料1、資料2に基づき説明
会長	はい、事務局から説明がありましたがなかなか難しい数字の算定で質問できないかもしれませんが、何か疑問点とか単純な質問でもよろしいですが。
田島委員	前回9段階で、今回13段階にしようと、香美市にとったら高額所得者のウエイトとというのはどんな感じなんですかね。
事務局 (萩野)	はい、それは14ページの上段の所得段階別人数と基準額に対する割合で出ている各人数のウエイトがそういう感じになっています。
会長	すみません。14ページの上と下、上は大体分かりましたが、下の説明をもう1回。
事務局 (萩野)	上の表の方が実人数になっています。下の方が結局横に書いてある基準額に対する割合を年度ごとの所得段階別加入者数に乗じることで算出ということで、例えば1段階の方は単純に0.5人、0.5をかけています。これを基準額に戻そうとする時は、第1段階の半分の基準額にしようと思ったら半分の人数になるという風な出し方をしています。例えば乗率が0.5でかけていますので、この第1段階の方が基準額を収めようとした場合には半分の人数になるという風にして、基準額を収める方の人数を算出しているような格好になります。
会長	基準額というのは何から？
事務局	基準額というのが、第5段階の1.0のところが基準額になりますので、今

(萩野)	の 8 期でいえば 69,000 円。69,000 円を払っていただく方を 1 人として、例えば第 1 段階の方だったらその半分しか払われてないので、お 2 人で 1 人という風なカウントをしていっているというような計算式になります。で、69,000 円で払える人が何人かというような人数計算を調整で下の段でしていることになっています。
会長	第 5 段階が基準額ですね。それに対する割合がここに出ている割合ですね。中々難しいですね。
山中委員	資料 2 の第 9 期の数値は、議案通り言えば第 8 期の水準は 1 ～ 9 段階まではそのままいきたい。その後 10 ～ 13 段階については国基準でもって保険料を決定するということですかね。
事務局 (萩野)	はい、そうしたいと思っております。今 8 期でお支払いいただいていた金額は変えずに、多段階化する 9 段階以上の方の数字については、国基準のままでいくのか、もしくは割合は変更できますので変えるのかというところについては、またいくつかパターンをお示しして諮らないといけないと思っておりますが、今のところ少なくとも 1 ～ 9 段階の方の保険料は現状を維持する形でいきたいと思っております。
山中委員	そういう風に言っていただくと分かりやすい。8 期と 1 ～ 9 段階までは一緒と。あとは国に従って諮ると。
事務局 (萩野)	はい。それで基金をどれだけ取り崩さないといけないか試算をさせていただくように思っております。
山中委員	その基金の関連で聞きたいのですが、そういう風にした時の収支としては、現在結局基金が資料 3 で見たらかなり増えているようにという印象を受けますが、これを維持するのかどれくらい取り崩すのかという方向性というのはどうですか。
事務局 (萩野)	はい、この 3 年計画期間で介護保険料を設定しているので、3 年間で積み増しした部分は基本的に現役の世代に戻すのが良いという風に国の方が考えているので、少なくともこの 8 期で積み増した 2 億 5000 万くらいになりますけども、ここまでは取り崩してでも現行を維持する考えではあります。7 期の時に基金残高が 1 億 7900 万だったんです。今現状 4 億 2700 万で 2 億 4000 万積み増ししておりますので。
山中委員	いや、だから取り崩さないで維持できない？

事務局 (萩野)	おそらく試算の段階では取り崩さないと維持できません。この基金をこのままということにはならないと思います。
山中委員	その試算というのはしていないですか。
事務局 (萩野)	すみません、先程の資料 1 の 15 ページのところで今の段階でいうと先程出した試算で年間でいうと 73,900 円くらいの基準額に必要な額がなってきますので、その差額を現状で維持しようとした場合には下の段の準備基金取崩額 1 億 2700 万ぐらいを取り崩さないといけない試算に今の時点でなっております。
山中委員	はい、分かりました。
会長	高額所得者について負担が多くなると。基準段階を増やしたら。単純に考えたら。
事務局	そうです。
会長	ということらしいですが、何か他ご意見ご質問ございませんでしょうか。中々専門的な計算式で細かい所は分かりませんが、大きな流れとしては先程山中委員がおっしゃった通りの現状維持 1 億 2000 万円つぎ込んで 9 段階までは現状維持、10 段階以上については高額所得者に負担を従来以上の負担をお願いするという形になっておるのではなかろうかと思っております。また変わる可能性もありますが、次回大体このような全体的な方向性で思っております。 他何かご意見ご質問ございませんでしょうか。中々難しい専門的な会になっていきますが、また今日いただいた資料ですので、またお読みになって何か疑問点がある方は次の会 12 月の会ででも質問をお願いしたいと思います。 それでは、議案 2 については以上でよろしいでしょうか。 はい、それでは議題 3 についてよろしいでしょうか。議題 3 について、事務局何かありますか。
事務局	はい、特にないです。
会長	特にないということですので、本日の議題内容については全て終了いたしました。会において進行ご協力を賜りありがとうございました。事務局にお返しします。

中山課長	弘末会長、小松副会長どうもありがとうございました。以上をもちまして、令和５年度第２回香美市高齢者福祉計画等策定委員会を閉会いたします。次回は１２月１５日金曜日午後６時半から開催いたします。資料を１週間前までに送付しますのでよろしくお願いしたいと思います。資料の１と２はすみませんがまだ確定ではございませんので、回収をさせていただきたいと思います。皆様お気をつけてお帰り下さいませ。本日は、誠にありがとうございました。
------	---